

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都観光事業審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都観光事業審議会条例
設置年月日	昭和28年1月6日
機関の目的 ・所掌内容	都の観光事業の振興充実を図る
委員数	23名 (うち、女性委員数7名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	自由な意見交換が阻害される恐れがある場合は公開しない※ただし、会議の開催及び議事録の公開について、過去に非公開とした実績はなし
備考	
HPのURL	http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/plan/tourism/shingi/
問い合わせ先	産業労働局観光部企画課 電話番号： 03-5320-4721